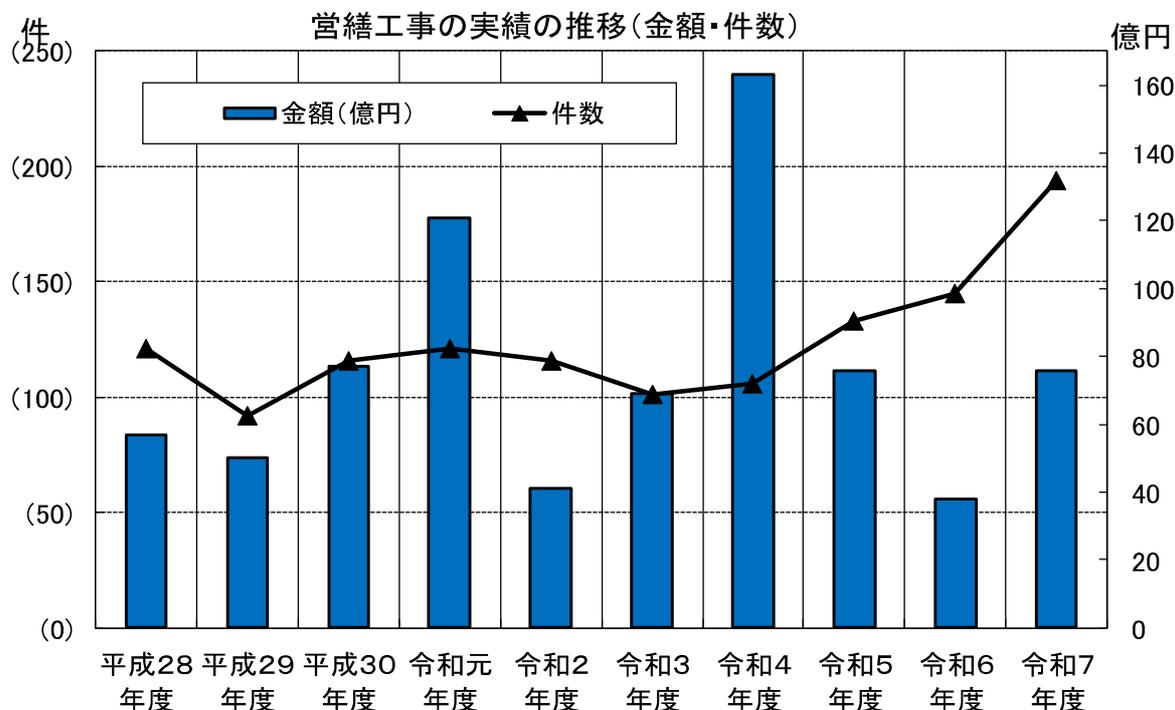


第15章 営繕

1 年度別営繕工事・業務委託実績(R7年度は予定)



※ 主管部局発注で技術協力(積算・監理等)の依頼分を含む

※ 債務負担工事は、各年度割の工事額を計上し、契約件数は各年度にそれぞれ計上

2 令和6年度の営繕工事実施状況(総合支庁別)

契約額の単位：千円

総合支庁	種別		業務委託		合計	
	工事 (件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%
営繕室	(10) 665,984	(11.4%) 19.4%	(3) 196,099	(5.3%) 49.7%	(13) 862,083	(9.0%) 22.5%
村山総合支庁	(30) 1,068,561	(34.1%) 31.1%	(25) 68,301	(43.9%) 17.3%	(55) 1,136,862	(37.9%) 29.7%
最上総合支庁	(7) 95,718	(8.0%) 2.8%	(4) 30,176	(7.0%) 7.7%	(11) 125,894	(7.6%) 3.3%
置賜総合支庁	(15) 545,558	(17.0%) 15.9%	(13) 51,327	(22.8%) 13.0%	(28) 596,885	(19.3%) 15.6%
庄内総合支庁	(26) 1,056,902	(29.5%) 30.8%	(12) 48,327	(21.1%) 12.3%	(38) 1,105,229	(26.2%) 28.9%
合計	(88) 3,432,723	(100.0%) 100.0%	(57) 394,230	(100.0%) 100.0%	(145) 3,826,953	(100.0%) 100.0%

※営繕室には、病院事業局への技術協力(積算・監理等)を含む

3 令和7年度の主な営繕工事の概要

- (1) 令和2年度からの継続事業
朝日学園改築整備事業 (R2～R8)
〈令和7年度の実施内容〉
体育館改築工事 (R6～R7)
構造：鉄骨造平屋 延床面積：約 435 m²

- (2) 令和4年度からの継続事業
置賜家畜保健衛生所改築整備事業 (R4～R7)
〈令和7年度の実施内容〉
本庁舎改築工事 (建築、電気、機械) (R6～R7)
構造：鉄筋コンクリート造2階 延べ面積：約 700 m²

- (3) 令和5年度からの継続事業
上山高等養護学校及び山形盲学校改築整備事業 (R5～R12)
〈令和7年度の実施内容〉
上山高等養護学校及び山形盲学校改築 基本・実施設計業務委託 (R5～R7)
上山高等養護学校改築工事 (建築、電気、機械) (R7～R8)
構造：木造・鉄筋コンクリート造2階 延べ面積：約 4,000 m²

(4) 工事・設計業務箇所



朝日学園改築整備 (大江町)



置賜家畜保健衛生所改築整備 (南陽市)



上山高等養護学校・山形盲学校改築整備 (上山市)



4 県有施設の維持保全推進事業

(1) 県有施設の維持保全定期調査

目的：県有施設全体の長期維持保全を目的とし、調査結果をデータベース化し、維持管理者と改善すべき点を共有する事で、日常的な維持保全や修繕計画の作成に役立てる。

実施者：本庁及び総合支庁の営繕担当職員

実施対象：建築基準法上定期点検が義務付けられた学校、児童福祉施設等の特殊建築物等

[建築物は3年毎、建築設備は毎年]

一定規模以上の事務所 [3年毎]

	集会場 公民館 宿泊施設	共同住宅	学校	博物館	スポーツ 練習場等	自動車車庫 格納庫	事務所	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	3	33	3	2	0	0	0	41	2	43
最上総合支庁	1	5	0	0	1	0	0	7	1	8
置賜総合支庁	1	17	2	0	0	0	0	20	2	22
庄内総合支庁	3	15	0	0	0	0	1	19	3	22
営繕室	3	2	1	0	0	2	3	11	4	15
総数	11	72	6	2	1	2	4	98	12	110

*他に建築設備のみの点検施設として170施設がある。

R7 定期点検等公所別件数(建築物)

単位(施設数)

	集会場 公民館	宿泊施設	共同住宅	学校	体育館 博物館 スポーツ 練習場等	自動車車庫 格納庫	事務所	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	0	0	18	15	0	0	3	36	0	36
最上総合支庁	0	0	0	7	1	0	1	9	0	9
置賜総合支庁	0	0	10	9	2	0	2	23	4	27
庄内総合支庁	0	0	7	12	3	1	2	25	4	29
営繕室	2	1	0	1	9	2	6	21	5	26
総数	2	1	35	44	15	3	14	114	13	127

*他に建築設備のみの点検施設として156施設がある。

(2) 県有施設の維持保全推進会議

目的：既存県有施設の長期的な活用と施設利用者の安全性の確保

構成：県有施設の管理業務に携わる担当課と県土整備部営繕担当部署等
(事務局 建築住宅課営繕室)

実施内容：計画的な維持保全のあり方について定期的な検討